

東大阪市総合戦略

(東大阪市版デジタル田園都市国家構想総合戦略)

企画財政部企画室企画課

(目次)

第1章 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 東大阪市の状況と課題・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 東大阪市のまちづくりの方向性・・・・・・・・ 14

第4章 東大阪市総合戦略における地方創生の取組み・・・・ 19

第1章 策定の趣旨

1. 策定の趣旨と背景

本市では、少子高齢化への対応、東京一極集中の是正に向け、平成27（2015）年度から令和2（2020）年度までを計画期間とする「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とする「第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできたところです。

一方、国では「全国どこでも誰もが便利で暮らせる社会」をめざし、「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。本市においても、これまで進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組みを今まで以上に推進するため、デジタルの力を活用して継承・発展させるべく、「第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、東大阪市総合戦略を策定します。

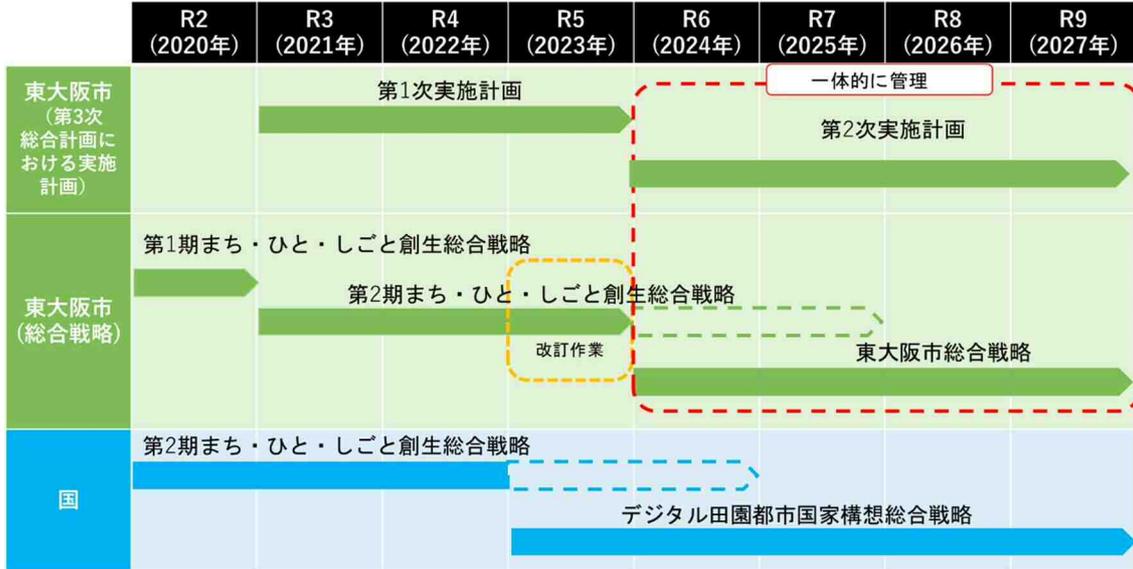
2. 東大阪市におけるまちづくりの方向性（地域ビジョン）

国が掲げるデジタル田園都市国家構想の実現につなげるため、本市では東大阪市第3次総合計画に掲げる3つの重点施策を軸として、あらゆる施策において「子どもファースト」の視点を意識し施策を実施します。併せてデジタルの力を活用することで重点施策の実現、社会課題解決、魅力向上を図り、「つくる・つながる・ひびきあう 感動創造都市 東大阪」の実現をめざします。



3. 計画期間

東大阪市総合戦略の計画期間は東大阪市第3次総合計画における第2次実施計画と同様、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間とし、一体的に取り組みます。なお、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜見直しを行います。



(参考) デジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像 (令和5年12月26日閣議決定)

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決	国によるデジタル実装の基礎条件整備
① 地方に仕事をつくる ・中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等 ② 人の流れをつくる ・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等 ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等 ④ 魅力的な地域をつくる ・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等	① デジタル基盤の整備 ・デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等 ② デジタル人材の育成・確保 ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等 ③ 誰一人取り残されないための取組 ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進

- (政策間連携)**
 - デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進等
- (施策間連携)**
 - 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援等
- (地域間連携)**
 - 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進等

1

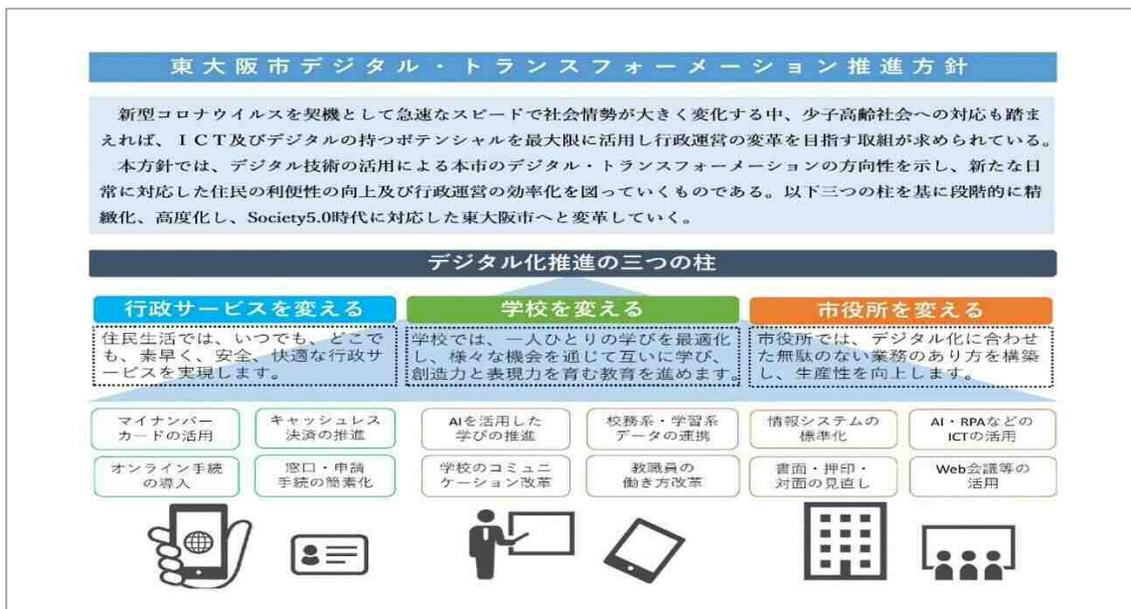
資料：内閣官房（デジタル田園都市国家構想実現会議事務局）

4. 東大阪市におけるデジタル・トランスフォーメーションの取組み

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略では、急激な人口減少社会（高齢化・過疎化・人手不足への対応、経済成長・スタートアップ支援、行財政の効率化・不便の解消）に対応するため、デジタルを最大限活用し、公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図ることによる社会変革の実現を求めています。また地域においても、デジタルの活用が地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉として、地域の個性を生かしながら DX 化を進めていくことが求められています。

令和 4（2022）年 2 月には本市が取り組むデジタル化のビジョンとして「東大阪市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」を策定しました。本方針にもとづき、人口減少・少子高齢化・生産年齢人口の減少が進む中で、その課題解決のためにデジタル技術を活用し、公共サービス、地域生活の維持、また産業分野におけるサービスの効率化や生産性の向上など、行政 DX、地域 DX を積極的に進めます。

また、誰もが等しくデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバイドの解消は喫緊の課題となっています。「誰一人取り残されない」やさしいデジタル社会を推進するため、官民・地域が協同しながら市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。デジタル化を進めるにあたっては広域的なデータ連携基盤やマイナンバーカードの活用を念頭に置きながら、付加価値の高い行政サービスの構築を進めます。

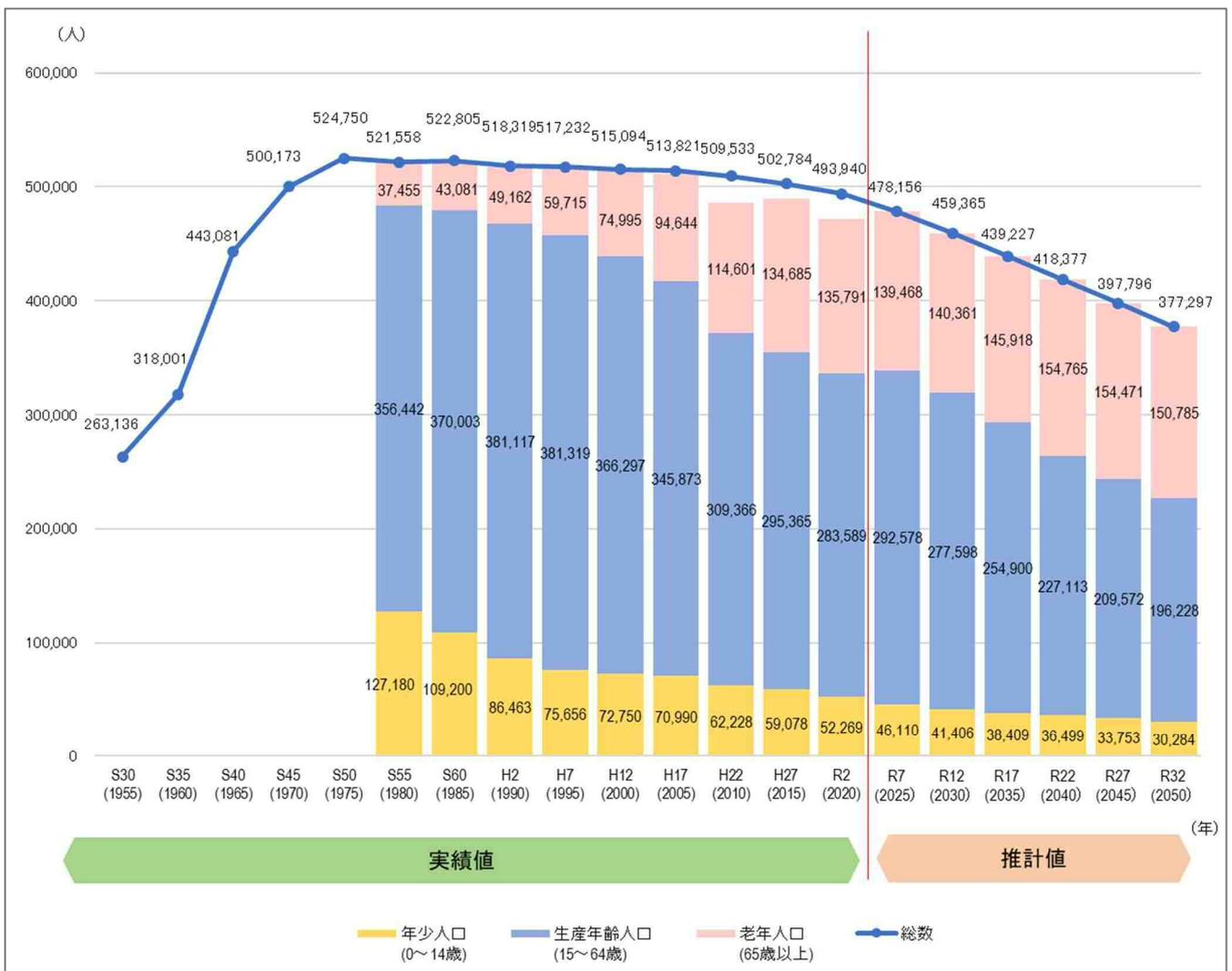


第2章 東大阪市の状況と課題

1. 人口の推移

本市の人口は昭和50（1975）年をピークに停滞し、平成2（1990）年から減少し続けており、今後も減少傾向は続くと予測されています。国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」及び「令和2年国勢調査」によると令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて本市の総人口は約11万7千人（23.6%）減少すると推計されています。

人口の推移

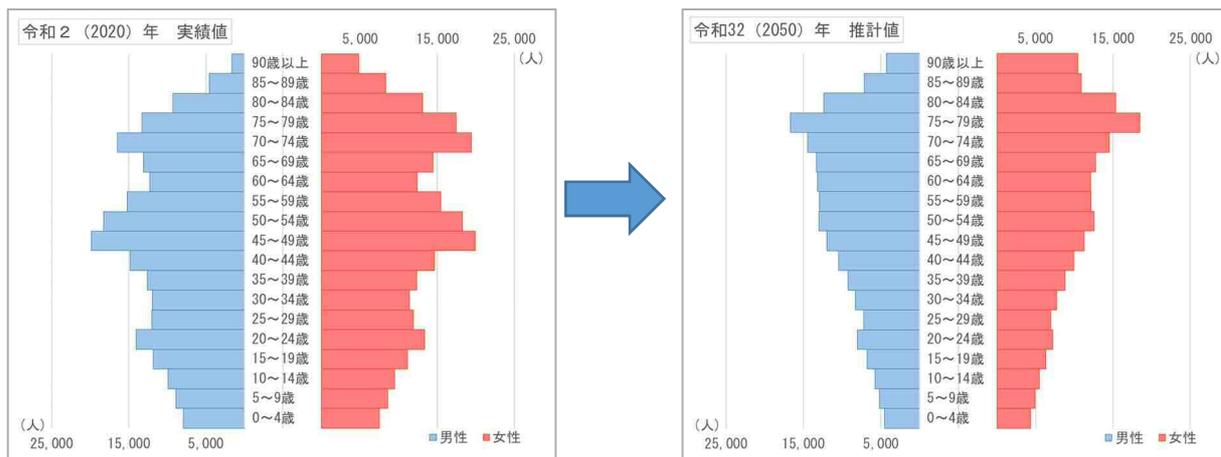


※昭和30（1955）年～令和2（2020）年の総数は年齢不詳を含む

資料：令和2年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

令和 32 (2050) 年の推計値では、年少人口 (0~14 歳) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) が大幅に減少するほか、第 2 次ベビーブーム (昭和 46 (1971) 年~昭和 49 (1974) 年) 世代が 65 歳以上となり、世代間バランスが大きく様変わりします。少子高齢化の進展、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少に伴い、労働力不足、生産性の低下、医療・介護費の増大による社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊など、様々な分野で課題が顕在化することが予想されます。人口減少のスピードを少しでも鈍化させ、それらの課題に対応するためには社会増の継続とさらなる拡大、自然減の縮小に向けた取組みを充実させる必要があります。

人口構成の推移



資料：令和 2 年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 年推計)」

2. 人口の現状分析

(自然増減の推移)

本市では、平成 19 (2007) 年まで出生数が死亡数を上回る自然増の状況にありましたが、平成 20 (2008) 年に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減に転じました。また令和 3 (2021) 年の死亡数が 6,126 人で初めて 6,000 人を上回り、令和 4 (2022) 年には出生数が 2,986 人で初めて 3,000 人を下回りました。今後も出生数の減少と死亡数の増加が続き、自然減が続くことが予想されます。

自然増減の推移

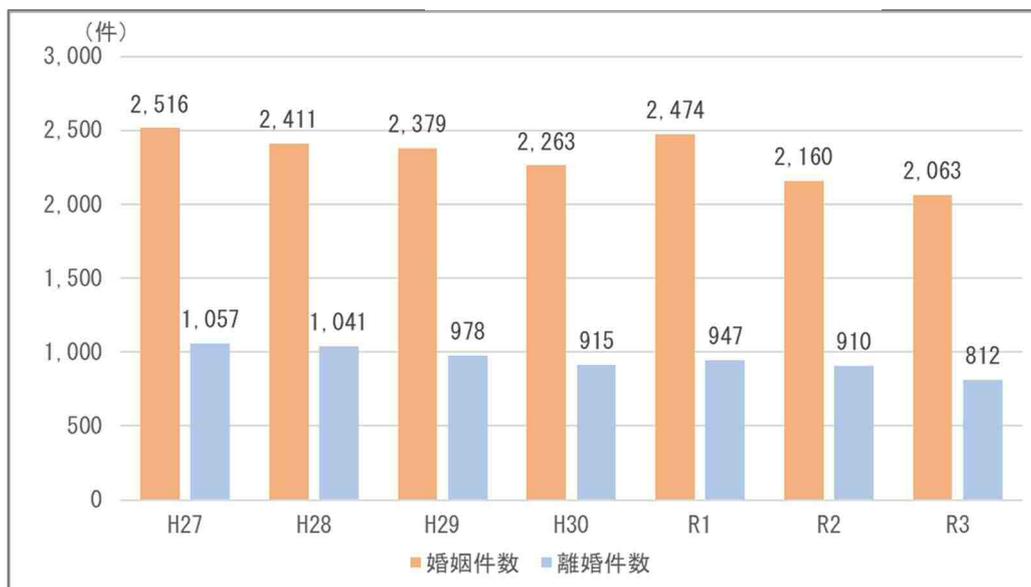


資料：東大阪市「統計書」

(婚姻数の推移)

婚姻数は令和元（2019）年に前年度に比べ 211 件増加しましたが、その他の年では減少傾向であり、令和 3（2021）年では 2,063 件まで減少しています。

婚姻数の推移

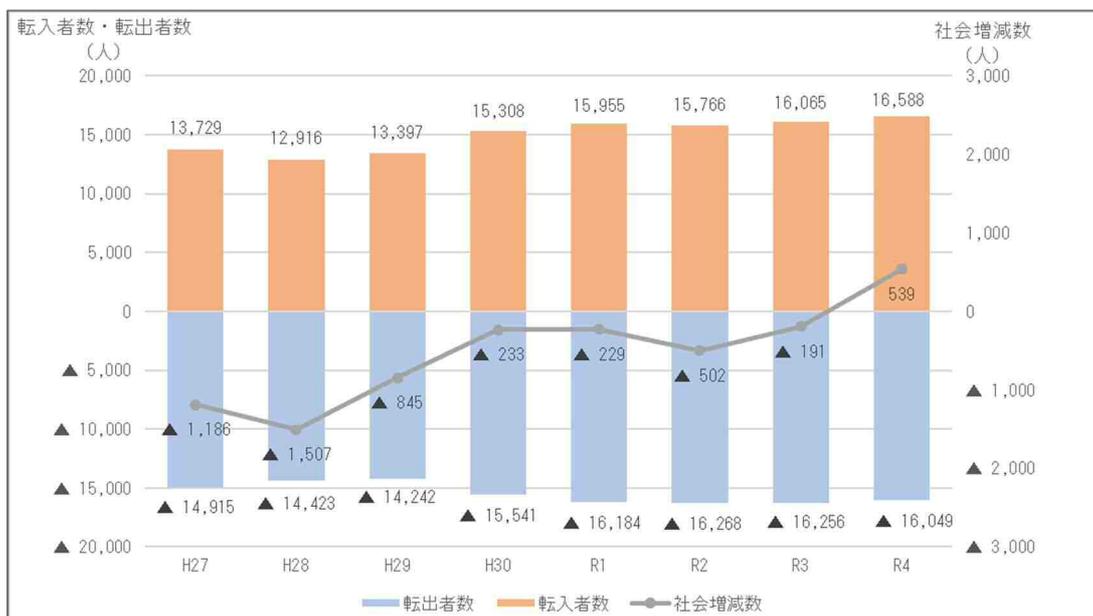


資料：東大阪市「統計書」

(社会増減の推移)

社会増減については、市町村別の推移が発表されるようになった平成 22（2010）年より転出超過が続いていましたが、令和 4（2022）年に転入者数が転出者数を上回り、社会増（539 人）となりました。また速報値では、令和 5（2023）年は 522 人の社会増となっています。内訳については、令和 4（2022）年は日本人 294 人、外国人 245 人の転入超過に対して、令和 5（2023）年は日本人 455 人、外国人 67 人の転入超過となっています。主な転入元は大阪市、八尾市、大東市、東京都特別区、堺市で、主な転出先は大阪市、八尾市、東京都特別区、大東市、堺市となっています。

社会増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

令和4（2022）年社会増減 転入超過 +539人



主な転入元

大阪市	5,017
生野区	691
東成区	478
城東区	410
八尾市	873
大東市	553
東京都特別区	452
堺市	367

主な増減

		(転入)	(転出)
大阪市	393	5,017	4,624
豊中市	45	186	141
大東市	36	553	517
門真市	36	180	144
枚方市	22	208	186
生駒市	▲ 43	157	200
奈良市	▲ 89	235	324
八尾市	▲ 101	873	974
東京都特別区	▲ 237	452	689

主な転出先

大阪市	4,624
生野区	595
城東区	413
鶴見区	331
八尾市	974
東京都特別区	689
大東市	517
堺市	400

主な増減（大阪市）

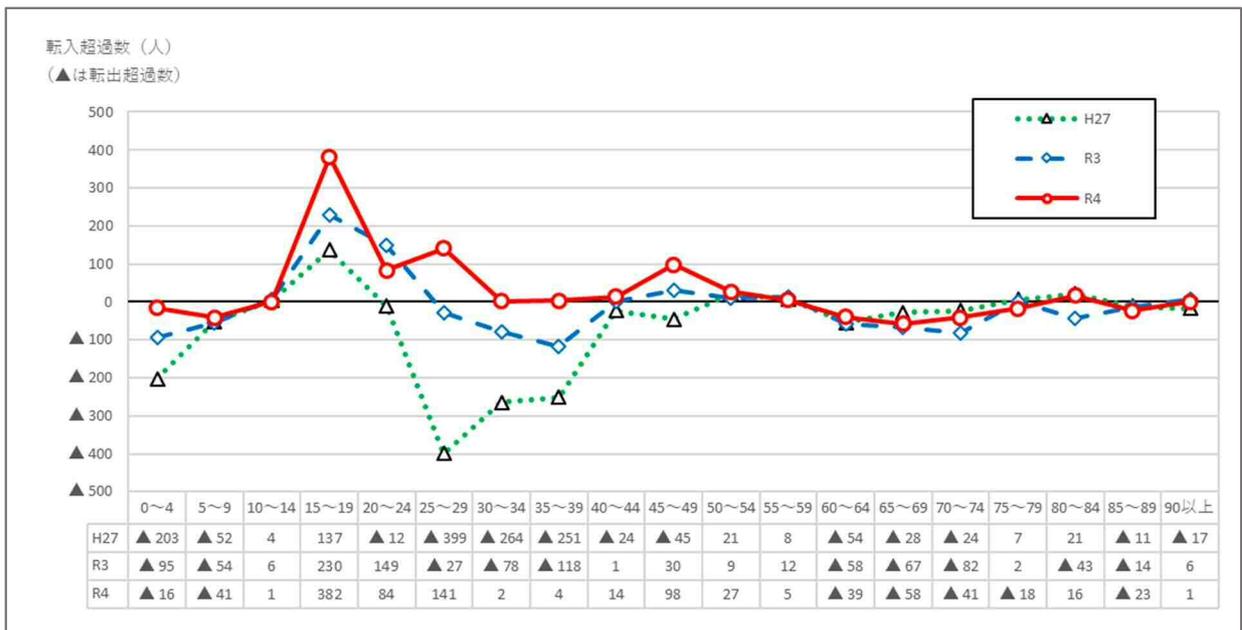
		(転入)	(転出)
城東区	111	410	299
生野区	96	691	595
平野区	95	407	312
北区	▲ 27	166	193

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（世代別社会増減の推移）

これまで大学への進学などから15～19歳の転入者数が多くなる一方で、ライフステージの変化のタイミングで20代、30代の若者・子育て世代が転出する傾向がありましたが、令和4（2022）年には子育て世代を中心として数値が改善し、転入超過となりました。

世代別社会増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(国籍別外国人人口の推移)

外国人住民は平成 27 (2015) 年から年々増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 (2020) 年、令和 3 (2021) 年は減少したものの、令和 4 (2022) 年より再び増加に転じました。特にベトナム国籍住民の増加が顕著であり、平成 27 (2015) 年の 815 人から令和 5 (2023) 年 7 月末時点では 3,405 人増加し、4,220 人となりました。また、外国人住民に占めるベトナム国籍住民の構成比では平成 27 (2015) 年の 5%から、令和 5 (2023) 年 7 月末時点では中国国籍住民を抜き韓国・朝鮮国籍住民に次ぐ 21%となりました。今後も外国人住民が増加していくことが予想されることから、国籍等に関わらず暮らしやすいまちづくりを推進していく必要があります。

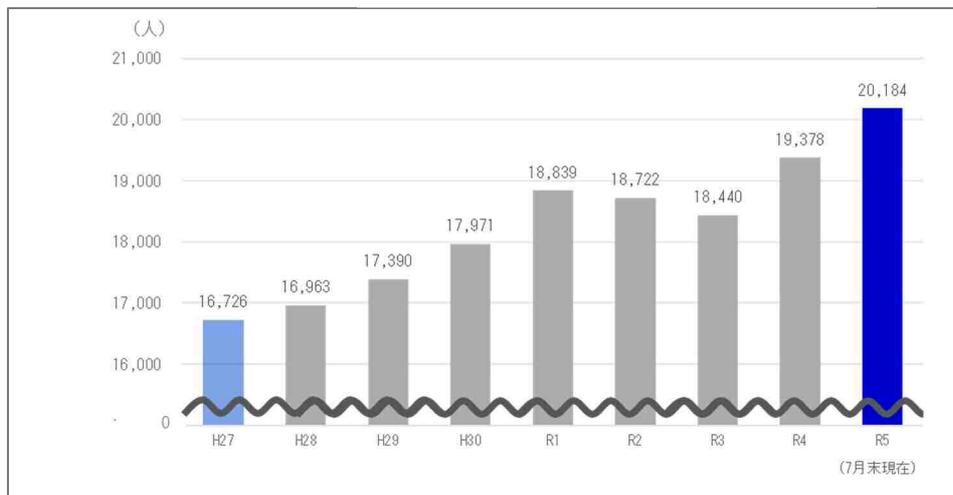
国籍別外国人人口の推移

(人)

	H27 (2015 年)	H28 (2016 年)	H29 (2017 年)	H30 (2018 年)	R1 (2019 年)	R2 (2020 年)	R3 (2021 年)	R4 (2022 年)	R5 (2023 年) (7 月末時点)
韓国・朝鮮	11,147	10,772	10,429	10,160	9,833	9,480	9,144	8,876	8,721
ベトナム	815	1,081	1,439	1,970	2,767	3,079	3,343	3,818	4,220
中国	3,365	3,519	3,724	3,865	3,988	3,908	3,727	3,906	3,973
フィリピン	400	425	485	515	602	589	629	662	723
その他	999	1,166	1,313	1,461	1,649	1,666	1,597	2,116	2,547
総数	16,726	16,963	17,390	17,971	18,839	18,722	18,440	19,378	20,184

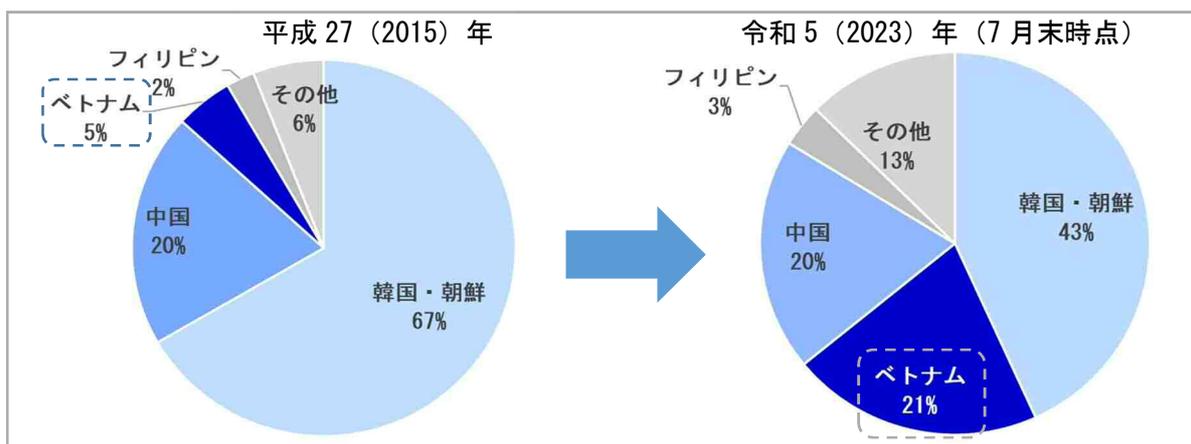
資料：東大阪市「統計書」

外国人人口の推移



資料：東大阪市「統計書」

外国人人口の構成比

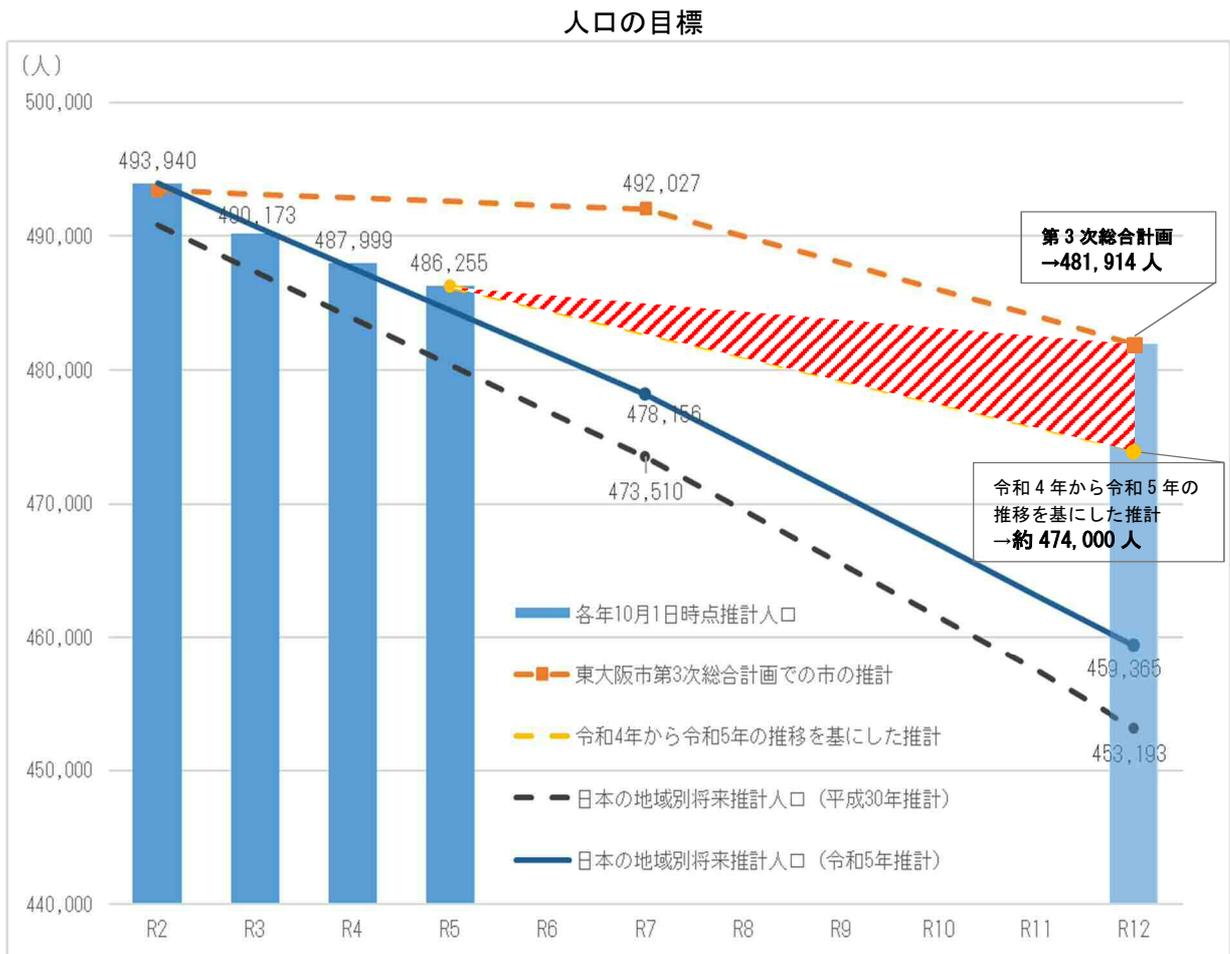


資料：東大阪市「統計書」

3. 人口目標

本市では、東大阪市第3次総合計画において、令和12（2030）年の人口が481,914人になると推計していましたが、国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計や令和4（2022）年から令和5（2023）年の自然増減・社会増減の状況を基にした本市の推計では約474,000人になると見込まれます。

本市では総合戦略の3つの重点施策を推進することにより、その施策効果により人口減少に歯止めをかけ、令和9（2027）年に約482,700人、令和12（2030）年に東大阪市第3次総合計画の目標人口である約480,000人の人口をめざします。



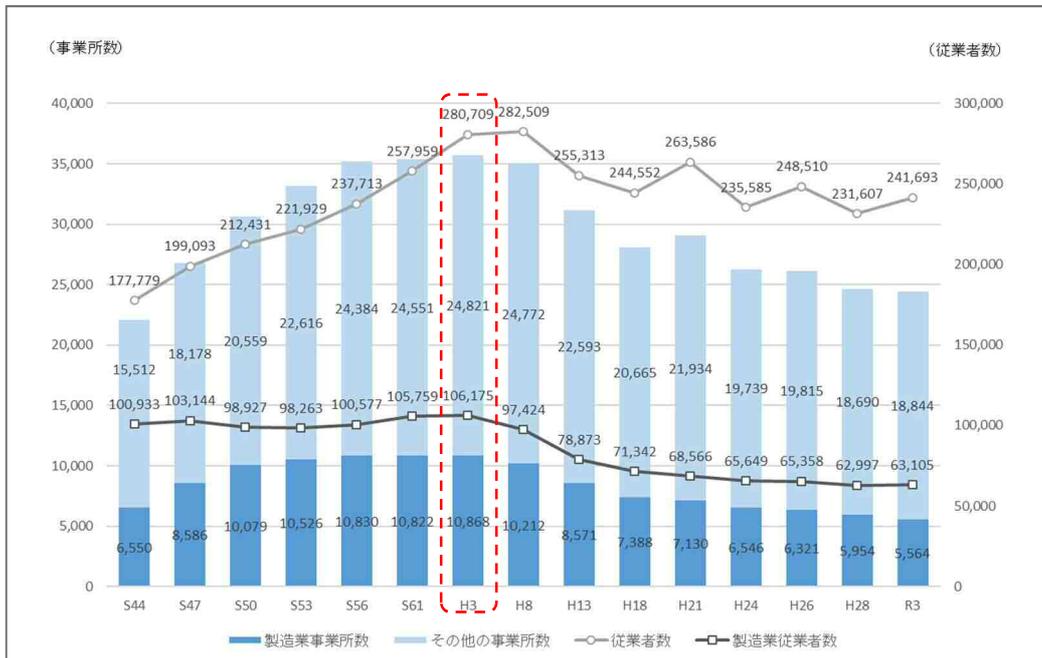
資料：令和2年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

4. 東大阪市の経済状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や各種イベントの中止などの影響により、令和2（2020）年以降、本市の地域経済は大きく落ち込みました。モノづくりのまちとして知られる本市では、製造業の事業所数は5,564事業所と全国第5位、事業所密度は全国第1位（事業所数が4,000以上ある市区町村）と、これまで製造業が地域の雇用の大きな受け皿として地域経済をけん引してきましたが、近年急速に加速したデジタル化・グローバル化への対応や、SDGsやカーボンニュートラルへの対応、原油価格・物価高騰等の影響に伴う原材料費の価格転嫁など、急遽様々な環境の変化への対応を余儀なくされました。

また市内全事業所の事業所数、従業員数が減少傾向にあり、少子高齢化・人口減少に伴い、地域経済は厳しさを増しています。地域経済を維持するためには、事業継承の支援や起業を促す環境の整備、AIやロボット技術の活用、本市のイメージアップに関する取組みや、生産年齢人口の減少に伴い、人材不足が深刻化し、各分野での人材の確保が困難になるため、ライフスタイルや価値観の変化に応じた柔軟で多様な働き方を選択できる社会を形成する必要があります。

事業所数・従業員数の推移



資料：東大阪市統計書、経済センサス（令和3年）

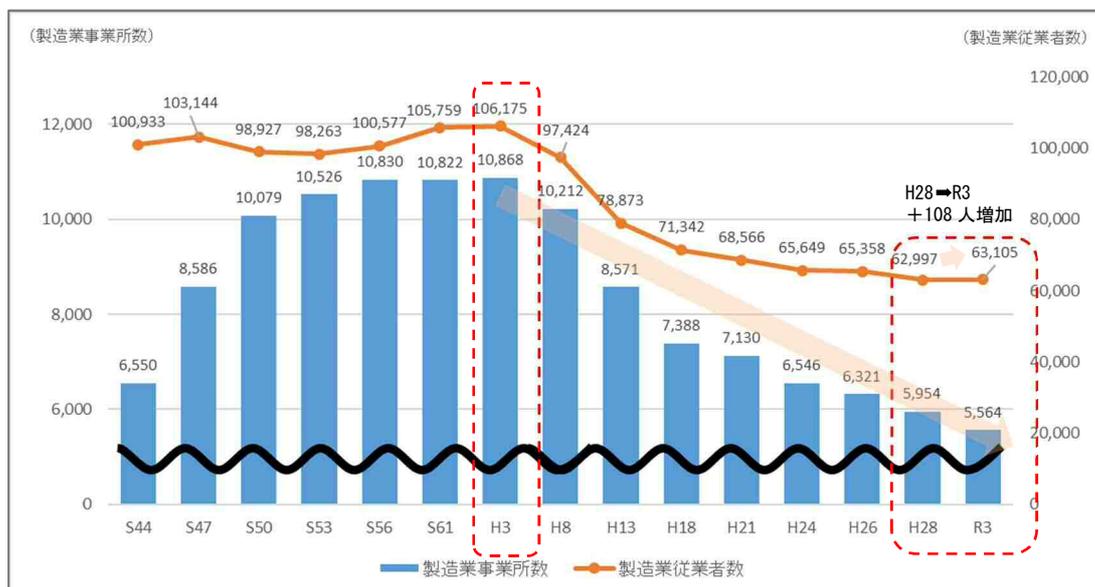
（製造業を取り巻く環境）

経済センサス調査によると、令和3（2021）年の製造業従業員数は63,105人で微増しているものの、平成3（1991）年のピーク時より約40%減であり、製造業事業所数も平成3（1991）年のピーク時より約48%減の5,564件となっています。また令和3（2021）

年と平成 28（2016）年の調査の比較では従業員数が 10 名以上の事業所数が全体に占める割合が 2.5 ポイント増加していることから製造業事業所の統廃合、再編が進んでいると考えられます。

本市では独自の高度な技術をもつ中小モノづくり企業等が数多く存在しているモノづくりのまちである一方で、大阪中心部への利便性が高いことから住宅地のニーズが高く、工場が移転した跡地に住宅が建つことが多くなってきており、近隣のモノづくり企業が操業しにくい環境となることがあります。モノづくり企業の集積地としての本市の特徴を維持するためには、引き続き企業立地に関する支援や製造業と近隣住民の相互理解を図る取組みにより、企業の集積に係る諸問題と人口減少対策に並行して取り組んでいく必要があります。

製造業事業所数・従業者数の推移



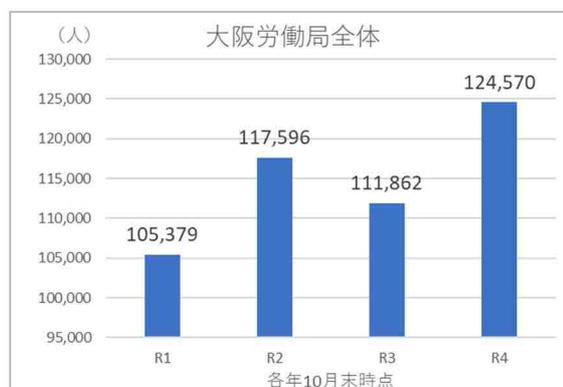
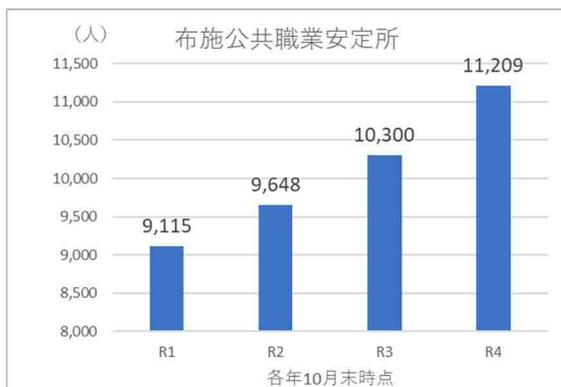
資料：東大阪市統計書、経済センサス（令和 3 年）

（労働関係）

少子高齢化及び人口減少の影響は避けられず、労働力人口は減少し続け、「人材不足」という課題は今後も続きます。本市の特徴として、進学の際に本市に転入する若者が多いことから、学生や若者と市内企業を結びつけることが人材確保を行う上で有効であり、人口減少に歯止めをかけるためにも学生の段階から本市の魅力を知ってもらうことが重要です。市内企業の人材不足が解消し、雇用が安定し、働きやすいまちとなるためには、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず多様な人材を活用することが必要です。特に外国人の就業に関しては、外国人労働者数は右肩上がりに増加しており、本市では産業の重要な担い手となっています。また仕事と子育て・介護が両立できる環境整備や、テレワーク・時差出勤など新しい手法を取り入れること、事業主が遵守すべき法律など雇用主が知っておくべき情報を本市から発信するなど、従業員が働きやすい環

境を整備する必要があります。

外国人雇用状況の届出状況



資料：大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況

第3章 東大阪市のまちづくりの方向性

1. 子どもファースト

国は、令和5（2023）年4月にこども家庭庁を創設し、6月に「こども未来戦略方針」を策定しました。冒頭には、令和12（2030）年に向けて日本のラストチャンスであり、少子化は我が国が直面する最大の危機であることが記され、「次元の異なる少子化対策」の中で、若者・子育て世代への経済的支援や、社会構造や意識改革、子ども・子育て世帯への切れ目のないサポートを基本理念とし、政策の強化を図ることとしています。

本市においては、子どもファースト政策を効果的、かつ効率的に推進するため、市長をトップとした「子どもファースト推進本部」を立ち上げました。次世代を担う子どもや若者が未来に希望を持てるまちづくりを進めるにあたり、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、入口から出口までの支援を、全ての部局、全ての職員が子どもファーストを「自分ごと化」し、「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」に向けた取組みを推進しています。

また、東大阪市総合戦略の策定に向け、住民の生の声を聞く場として、住民基本台帳から無作為抽出した市民からなる会議体である「ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル」を開催し、本戦略でも肝となる「子どもファースト」をテーマに「市民にできること」「地域にできること」「行政にできること」の視点をもって議論しました。

子どもファーストを進めるにあたり

- ①「子ども目線で」
- ②「子どもを真ん中において」
- ③「組織のネットワーク化を図り」
- ④「市民・地域・行政が自分ごと化しできることから取組んでいく」



キーワード：子ども目線、子どもを真ん中、自分ごと化、ネットワーク化

⇒ ★第3次総合計画における
「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」を加速していく★

オールひがしおおさかで安心して子どもを産み、育てられるよう、子どもファースト推進本部を核に、「子どもファースト」施策を充実させることで、高齢者や障害者はもちろんすべての住民が住みよいまちづくりにつなげ市民のウェルビーイングを実現させます。

2. 東大阪市第3次総合計画との関係

国は、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野においてデジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るため、これらを実現する上で重要な要素を「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」という4つの類型に分類しています。本市では第3次総合計画に掲げる、「重点施策1 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」、「重点施策2 高齢者が活躍するまちづくり」、「重点施策3 人が集まり、活気あふれるまちづくり」が国の方向性に即した目標であると考え、とりわけデジタルの力を活用し、重点施策の実施に取り組むことで地方創生を推進します。



また、子どもファーストの視点を持ったまちづくりの推進、3つの重点施策を推進するために、本市では他市にはない強みや特徴を生かし、デジタルの力を活用しながら東大阪らしいまちづくりを進めます。

(モノづくりのまち)

本市には、日本の製造業の技術を支えるモノづくり企業が数多く立地しており、働く場として市内外から多くのひとが集まる大きな特徴となっています。今後、モノづくりのまちとして製造業の基盤を維持するためには、操業環境の維持のための住工共生のまちづくり、デジタル技術の活用による生産性の向上、後継者不足による廃業に対応するため事業承継の支援、市内製造業が生み出す付加価値を向上させる支援などに取り組む必要があります。

働く場として東大阪市に定住する人、通勤する人が増加することで人口の減少・流出を抑制し、モノづくりのまち東大阪としてブランド力を向上させ、地域経済の発展を促し地域産業の活性化を推進します。

(スポーツのまち)

本市ではラグビー（花園近鉄ライナーズ）、サッカー（FC 大阪）、野球（大阪ゼロロクブルズ）の3つのプロスポーツチームが活躍するスポーツのまちであり、スポーツを通じたまちづくりが進んでいます。

「ラグビーの聖地」花園ラグビー場では、毎年冬の全国高等学校ラグビーフットボール大会はもちろん、年間を通じて、花園近鉄ライナーズ及び FC 大阪のホームゲームを開催しています。さらに、近年ではラグビー日本代表の国際試合も開催しています。

令和9（2027）年には世界からスポーツ愛好家が集まる、「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」の開催が予定されています。本市では、ラグビー競技の開催を予定しており、本大会への機運維持のため、マスターズ花園を開催しています。マスターズ花園では、全国高校学校ラグビーフットボール大会への支援も行っています。

また、花園中央公園ではウィルチェアスポーツコートを整備するなどスポーツを通じたインクルーシブな取組みを推進しています。

花園ラグビー場を中心とした花園中央公園に多くの人が集まることにより、関係人口、交流人口の拡大が期待されます。

(シティプロモーション)

本市は昼夜間人口比率が103.7と夜間人口よりも昼間人口が上回っており、多くの人が働き・学ぶ、人が集まるまちとなっています。ラグビーワールドカップ2019 花園開催にあわせて実施した新たな観光まちづくりの推進や花園ラグビー場でのイベント開催、本市を舞台としたドラマの放送や、2025 大阪・関西万博の機運醸成事業としての「HANAZONO EXPO」の開催、本市に本拠地を置くプロスポーツチームの活躍などにより、東大阪市がクローズアップされる機会が増加し、都市ブランドイメージが飛躍的に向上しました。またオープンファクトリーなどのような一般の方々でも気軽に参加できるモノづくりイベントのほか、「モノづくり観光」・「ラグビー・スポーツ観光」・「文化・下

町観光」など東大阪ツーリズム振興機構との連携による観光地域づくりや、プロスポーツチームと連携したスポーツイベント、大阪アフリカビジネスフォーラムが開催されることなど、魅力的な地域資源を多く有しています。

これらの特徴や強みを生かして、にぎわいを強化し、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざすとともに、定住人口の増加につなげます。また、市内外に対して、暮らしやすさ、充実した子育て支援施策、教育環境向上の取組みや交通利便性など本市の魅力を発信し、東大阪に「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちづくりを推進します。デジタルの力を積極的に活用し、戦略的な広報活動により本市のブランド力が向上するような情報発信に取り組みます。

3. SDGs の推進と 2025 大阪・関西万博

(SDGs)

SDGs の 17 の目標に示される多様な項目の追求が、地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであることから、本市においても、総合戦略に掲げる各施策・事業の実施にあたっては、SDGs の目標達成に向け、持続可能な地域づくりに取り組みます。また、企業や大学など様々なステークホルダーとの連携により、魅力的で持続可能なまちづくりをめざします。



資料：「持続可能な開発目標」(SDGs)について(令和元(2019)年8月 国際連合広報センター)

(大阪・関西万博)

2025 年に開催される大阪・関西万博について、会場までの交通利便性の良さや会場に隣接する自治体としてのメリットを生かし、夢洲を起点とした万博における周辺地域への波及効果を最大限に生かすことができるよう、「HANAZONO EXPO」をはじめ、様々な取組みを行っています。モノづくりのまち東大阪市として万博が生み出す利益のすべてを享受し、本市のウェルビーイングの実現、ブランド力向上、にぎわいの創出につなげ、持続可能なまちづくりを推進します。

4. まちづくりにおける大阪府との連携

大阪府のまちづくりグランドデザインにおいて、成長・発展を牽引する拠点の1つとして位置づけられている東部大阪中枢エリアとして、イノベーション創出を促す多様な都市機能の誘導やにぎわいを創出するまちづくりを推進します。また、広域・近隣から多様な人や知を呼び込み、イノベーションが創出され、大阪府内に好循環を生み出す東部大阪と東西都市軸の強化・発展を担うエリアの形成を推進します。

また、令和11年(2029年)に大阪モノレールが門真市駅から(仮称)瓜生堂駅まで南伸予定となっており、本市の交通利便性がさらに向上します。各結節駅の地区において、人の流れを円滑にし、経済活動が盛んになるように周辺整備を行います。官民連携により、新たな中心拠点となるようなまちづくりや鉄道とバスを効率的に結節させる拠点整備など、人の集まるにぎわいのあるまちづくりを進めます。

また、東京一極集中を是正、東京と対峙する大阪の体制を強化するため、府域の基礎自治体として大阪府と連携します。

01

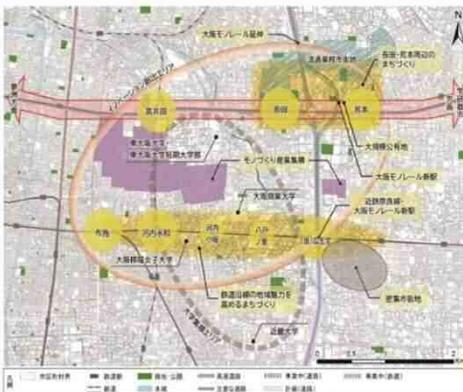
成長・発展をけん引する拠点エリアを形成

2) 大阪の中核を担う拠点エリア

東部大阪 中枢エリア <東西都市軸の強化・発展を担うエリア>

夢洲から学研都市に至る東西都市軸、阪奈都市軸上に位置し、広域交通インフラにも直結する充実した道路・鉄軌道ネットワークによる交通利便性の高さや、国内有数のモノづくり産業や大学の集積に加え、都心部にも自然にも近い立地を活かしながら、イノベーション創出を促す多様な都市機能の誘導やにぎわいを創出するまちづくりを推進します。これらの取組により、広域・近隣から多様な人や知を呼び込み、イノベーションが創出され、大阪府内に好循環を生み出す東部大阪と東西都市軸の強化・発展を担うエリアの形成をめざします。

- 大阪モノレール延伸事業による都市間アクセスの強化や、新たな結節点やターミナル駅にふさわしい都市機能の誘導
- 長田・荻本駅周辺のまちづくり
 - ・流通業務市街地等の既存機能の活用・更新による、多様な人や知の交流とイノベーション創出を促す都市空間の創造
 - ・大規模公有地を活用した商業・交流機能の向上等、駅周辺の新たな顔となる良好な都市空間の形成と都市機能の誘導
- 公共交通軸の強化や新たなモビリティなどの活用・連携によるエリア内の移動円滑化と回遊性の向上
- 鉄道事業者をはじめ、多様な主体との連携による駅前空間や高架下等の活用など、沿線の地域魅力を高める人中心のにぎわい空間の創出
- 大学集積を活かした学生を中心に多世代が交流するまちづくりの推進
- 密集市街地における防災性の向上と魅力あるまちづくりの推進によるエリア価値の向上 など





大阪モノレール(仮称)荻本駅イメージ
提供:大阪府



都市軸の結節点である東大阪ジャンクション
提供:東大阪市



多様な人や知の交流とイノベーションを促す
都市空間の創造(東大阪駅周辺システム)
提供:東大阪市

30

資料：大阪府「大阪のまちづくりグランドデザイン」

第4章 東大阪市総合戦略における地方創生の取組み

若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

事業名	事業内容
多文化共生教育推進事業	外国人材の雇用や留学生が増加する中で、相互の違いを認め合い、お互いの文化を理解することで外国人を含む誰もが暮らしやすい東大阪市の実現に向け、教育の場で子どもたちがワークショップ等を通して、多文化の理解を深め、子どもたちに未来の本市のまちづくりを担う力を育む。また、その発表の機会として、「東大阪市カラフルコミュニケーションパーク」を開催する。
全部局横断的な子どもファーストの推進	未来を担う子どもたちが笑顔になり、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるまちをめざして、入口から出口までの支援について部局横断的に検討し、推進するための体制を整え、子どもファーストのまち東大阪をめざす。
みんなではぐく一む (伴走型相談支援事業)	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につないでいく。
子育てサポーターによる支援事業	子育て支援センター、つどいの広場、園庭開放、子育てサロン等のあそび場に加え、保健事業である乳幼児健診、地区健康相談会等、親子に身近な場所に子育てサポーターを派遣することで、早い段階から関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行う。

事業名	事業内容
児童虐待防止事業	子ども虐待防止月間にイベントや啓発ブースを設置するなど、広く市民に周知・啓発をする。また、要保護児童対策地域協議会にて要支援家庭等の情報を共有をし、児童虐待の早期発見・早期支援につなぐことで児童虐待の発生及び重症化を予防する。
0～2歳児の保育料無償化 (所得制限なし)	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が国の施策として実施され、3歳児から5歳児について保育料無償化と、0歳児から2歳児の住民税非課税世帯を対象に無償化されています。国の施策状況に注視しながら、さらなる子育て支援の充実のため、0歳児から2歳児の保育料無償化を検討する。
こども誰でも通園制度 事業	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルでの支援を強化するため、0歳6ヶ月～2歳児の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で利用できる新たな通園給付の創設を見据え、試行的事業を実施する。
学校給食の無償化	市立小中学校及び市立義務教育学校（前期・後期）の児童・生徒保護者の経済的負担を軽減するため、給食費を無償化する。
市内小中学校の修学旅行 無償化	市立小学校及び中学校、市立義務教育学校の児童生徒保護者の経済的負担を軽減するため、修学旅行費を無償化する。
塾代助成事業 (所得制限あり)	貧困の連鎖を断ち切るため、学習塾等に通うにあたり一部費用の補助を行うことで基礎学力の向上をめざす。
児童相談所整備事業	児童相談所の設置及び設置に伴うこどもに関わる本市行政の新たな構築に向けて準備を進める。

事業名	事業内容
ヤングケアラー支援事業	<p>ヤングケアラーは自ら声を上げることが難しい状況であり、周囲の大人が気づき見守り、支援につなげられるよう、支援機関や地域の関係者・市民等に対し、実態調査や研修を行い支援体制強化につなげるとともに、個別事案に対し、家事・育児支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施する。</p>
ICTを活用した教育の推進	<p>令和3年度に小中学校の児童・生徒に1人1台タブレット端末が配備され、GIGAスクール構想が進められている。同時に、予測不可能なこれからの社会を生きていく子どもたちには「自ら学ぶ」力をつけることが求められている。情報活用能力をはじめとした「学習の基盤となる資質能力」を育成するとともに、ICT環境の有効な活用として、「教科の学びを深め、学びの本質に迫る活用」「教科の学びをつなぎ社会課題の解決に活かす活用」を研究・実践する。</p> <p>また、学習者用デジタル教科書など、今後も教育の情報化が進むことが予想されることから、継続してICT環境の充実を図りながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、創造性を育む学びを提供する。</p>
STEAM教育推進研究経費	<p>子どもたちが新しい時代を築き、生き抜くうえで必要となる創造力や問題発見・解決力を育むため、探究的で教科等横断的な視点に立った学びである「STEAM探究教育」の実践を通し、その教育効果に関する研究をし、市内教職員の「STEAM探究教育」に関する指導力向上及び授業実践方法の研究、研修を行う。</p>
キャリア教育推進事業	<p>①関係部局やNPOと連携し、市立小中学校において各種体験学習を実施したり、教職員研修を実施することで、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めると共に「生きる力」の育成をめざす。</p> <p>②進路に対しての展望を持ち、学習意欲の向上につながることをねらいとして市立中学校に在籍する中学生及びその保護者を対象に、大学での体験学習を実施する。</p>

事業名	事業内容
<p>スクールソーシャル ワーカー配置事業</p>	<p>不登校やいじめ、問題行動、虐待（ヤングケアラーを含む）等への対応にあたって、教職員、園児児童生徒、保護者への相談活動や関係機関との接続などの支援を行うため、福祉の専門的知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。</p>
<p>教育支援センター事業 （ふれあいオンライン ルーム）</p>	<p>不登校等児童生徒に対して、個々の状況に応じた最適な支援を行う。令和6年度より、ふれあいオンラインルームにおいて、「メタバース（仮想空間）」を活用し、学習プログラム等を充実させ、誰一人取り残されない学びの保障を進める。</p>
<p>トップアスリート連携 事業</p>	<p>日新高等学校や市立小中学校に運動部活動指導等にトップアスリートを派遣し、高い水準の指導を受けることで生徒のスキルアップにつなげる。</p>
<p>新四条図書館整備事業</p>	<p>児童相談所との複合施設として、東部地域仮設庁舎敷地に新四条図書館を整備する。</p>

高齢者が活躍するまちづくり

事業名	事業内容
高齢者就業対策事業	働く意欲がある高齢者が活躍し続けられるよう、高齢者就労支援としてニーズに応じたマッチングの機会等を提供する。またシルバー人材センターを充実させるなど、高齢者の希望に応じた働き方ができるよう支援する。
地域DXの推進 (デジタルデバイド対策事業)	誰一人取り残されないデジタル社会の実現をめざし、市民サービスの地域DXを推進する。デジタルデバイド対策事業については、国のデジタル活用支援に関する取組みをふまえ、令和7年度まで集中的に取り組む。
高齢者の社会参加促進 を軸とした介護予防 プロジェクト (トルクひがしおおさか)	成果連動型民間委託契約方式による民間活力を活用し、高齢者の社会参加と活躍の促進を軸とした介護予防プロジェクトを推進する。
認知症総合支援事業	認知症高齢者の方が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、速やかで適切な初期対応を目的とした認知症初期集中支援チームの運営や、地域で認知症の人やその家族に対しての理解や知識を深め、温かく見守る「認知症サポーター」の養成を進める。また、認知症ケアの充実を図るため、医療連携を強化するなど、より効果的な手法を活用した軽度認知障害(MCI)のスクリーニング等の実施により、認知症予防を推進する。
救急体制の確保 と質の向上	救急件数の増加・市民からの良質なサービスの需要に対応するため、高度な知識と確実な技術を習得した救急救命士及び指導救命士を計画的に養成し、救急業務の質を高め、市民満足度の向上に努める。

人が集まり、活気あふれるまちづくり

事業名	事業内容
<p>スポーツのまちづくり 推進事業</p>	<p>スポーツを通じたまちづくりを推進するため、東大阪市に縁のあるトップアスリートや、本市を本拠地とするジョイントハンズ花園（花園近鉄ライナーズ・F C大阪・大阪ゼロロクブルズ）をはじめとしたスポーツチームのほか、本市の取組みに親和性が高い事業者との連携を強化し、多角的にスポーツに参画する機会を創出する。また、老朽化した花園ラグビー場第2グラウンドの整備に向けた取組みを進めていく。</p>
<p>マスターズ花園の開催 （ワールドマスターズ ゲームズ 2027 関西関連事業）</p>	<p>「ワールドマスターズゲームズ（WMG）2027 関西」開催までの機運を維持するため、マスターズ花園を毎年開催する。 マスターズ花園は、マスターズ世代のラグビー愛好家が出身高校の仲間とともに聖地花園でプレーする交流大会であり、公民連携による持続可能な大会をめざす。</p>
<p>企業経営サポート事業</p>	<p>専門家が窓口または訪問によって、市内企業が直面する様々な経営課題に対する総合的な相談サポート（資金繰り改善をはじめ、国・府・市の支援施策、創業支援、事業承継、IT導入・対応、環境経営・脱炭素やBCP策定に関すること等）を実施する。</p>
<p>2025大阪・関西万博 参画支援事業</p>	<p>市内企業の販路開拓及び都市ブランディングの向上につなげるべく2025年大阪・関西万博へ市内企業の参画を促し、市内企業のプロモーションを行う。</p>

事業名	事業内容
<p>新たな観光まちづくり 推進事業</p>	<p>市と観光地域づくり法人（DMO）が連携し、本市の持つ地域資源を活かした観光ブランディングを実施することで、認知の拡大、交流人口の増加や市域の経済活性化を図りながら、市民と旅行者との交流を通じて、市民が自らの地域に対する誇りと愛着を高められるような「新たな観光地域づくり」を進める。「新たな観光地域づくり」については「住んでよし、訪れてよし、稼いでよしのまちづくり」の推進を方針とし、従来の観光の枠に捉われず「着地型」観光スタイルを取り入れ、「モノづくり観光」「ラグビー（スポーツ）観光」「文化・下町観光」を重点施策として実施する。</p>
<p>居心地の良い空間づくり 事業</p>	<p>多くの人々が利用する公園や駅前交通広場など、訪れた方が快適で居心地がよく、魅力ある空間にリニューアルします。良好な都市景観・居心地の良い空間の形成によって、まちの個性を育む魅力あるまちづくりを進めます。</p>
<p>大阪モノレール南伸事業</p>	<p>東大阪市総合交通戦略の施策方針2「公共交通機関の更なる利便性の向上」に基づき大阪モノレールを門真市駅から（仮称）瓜生堂駅まで延伸する。また関連する駅前交通広場や立体横断施設等の整備事業を実施する。</p>
<p>地域公共交通利用促進 事業</p>	<p>市民生活を支える持続可能な交通システムの構築の実現に向け、実証実験中のAI オンデマンド乗合タクシーやバス、タクシーの利用促進に向けた施策を検討する。あわせてバスの路線縮小や、運転手不足による既存公共交通の課題解決及び市民の移動利便性向上に向けた、「東大阪市版ライドシェア」の早期実装にかかる検討を進める。</p>
<p>HANAZONO EXPO ・ 2025 大阪・関西万博 大阪ウィーク参画事業</p>	<p>2025年に開催される「大阪・関西万博」の機運醸成と、本市のウェルビーイングの実現、ブランド力向上、にぎわいの創出を目的としてHANAZONO EXPOを開催する。また、2025年の万博会場において、大阪府内自治体と連携し実施する自治体参加催事「大阪ウィーク」につなげる。</p>

デジタルの活用による地域の活性化・行政の効率化関連事業

事業名	事業内容
電子申請システムの推進	DXの推進として、来庁することなくパソコンやスマートフォン等によるオンライン申請を可能とする電子申請システムを導入している。さらなる住民の利便性向上と業務の効率化のため、オンライン申請可能な手続きの拡充を行い、オンライン申請数を増やし、「行かなくてもよい市役所」を推進する。
書かない窓口推進事業	DXの推進として、電子申請システムによる申請のデジタル化を市として強く進める一方で、手続き方法の選択肢として、窓口来庁による申請手続きの需要も引き続き見込まれる。そのため、来庁者の窓口での申請書への記載の手間、手続き時間の軽減を目的として異動受付支援システムを導入し、対象窓口の拡充を行っている。
地域DXの推進 (デジタルデバインド対策事業) (再掲)	誰一人取り残されないデジタル社会の実現をめざし、市民サービスの地域DXを推進する。デジタルデバインド対策事業については、国のデジタル活用支援に関する取り組みをふまえ、令和7年度まで集中的に取り組む。

東大阪市総合戦略（東大阪市デジタル田園都市国家構想総合戦略）

指標一覧



No.	指標	目標値	R5年度の状況
1	令和12(2030)年の人口	480,000人	486,255人 (令和5年10月1日現在)
2	人口の社会増 (住民基本台帳人口移動報告)	1,000人/年	539人/年 (令和4(2022)年)
3	全国学力・学習状況調査 平均正答率の対全国比	小学校105% 中学校105% (令和12(2030)年度末)	小学校92% 中学校89% (令和4(2022)年度)
4	学校・家庭・地域が一緒になっ て子どもを育むまちづくりが 進められていると感じる市民の 割合	45% (令和12(2030)年度末)	31.6% (令和2(2020)年度)
5	65歳以上の要介護認定率	27.6% (令和9(2027)年)	24.1% (令和4(2022)年4月)
6	60歳～74歳の就業率	43% (令和12(2030)年度末)	42.9% (令和2(2020)年)
7	従業員一人当たりの 粗付加価値額	1,167万円 (令和12(2030)年)	1,061万円 (令和3(2021)年)
8	成人のスポーツ実施率	65%	43% (令和元(2019)年度)
9	行政手続のオンライン 申請数(累計)	250,000件 (令和9(2027)年度末)	95,524件 (令和5(2023)年11月末)

令和6年4月 発行

発行：東大阪市
編集：東大阪市 企画財政部企画室企画課
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
TEL：06-4309-3101 FAX：06-4309-3826
